令和5年度(2023年度)第1回北海道入札監視委員会 開催結果

令和5年(2023年)7月21日(金)10:00~ 日時 場所 道庁本庁舎7階 第1中会議室ほか

(Web 会議の方法により開催)

(委員会次第)

- 開会
- 2 挨 拶

北海道総務部次長兼行政局長 黒澤 政之

- 3 議事 (1) 委員長選任 (2) 委員長代理の指名 (3) 予和5年度(2023年度)北海道入札監視委員会活動計画(案)につ
- (4) 令和4年度(2022年度)入札契約執行状況について
- 4 その他
- 閉会 5

令和5年度(2023年度) 第1回北海道入札監視委員会 出席者名簿

委員長	大久保誠
委 員	岡田美弥子
委 員	清平秀幸
委 員	鈴 木 洋 之
委 員	水野谷 幸 夫

[※]委員は五十音順、敬称略

関係部局出席者

所 属	職	氏 名
農政部農村振興局事業調整課	事業調整課長	神田 吏
11	課長補佐	上山 賢一
11	主 幹	松本 宏樹
11	主査	黒部将仁
水産林務部総務課	課長	藤原 啓裕
11	課長補佐	佐藤 康弘
11	管理係長	芳賀 浩之
建設部建設政策局建設管理課	建設管理課長	牧野 幹芳
11	課長補佐	中野・啓太
11	主 幹	織田 真一
11	工事管理係長	長澤 賢志
11	主査	髙田 宙助
11	主査	國塚 信武
建設部建築局計画管理課	計画管理課長	太田(禎章
11	課長補佐	下佐 充由
11	契約係長	葛西 智之
出納局財務指導課	財務指導課長	阿保恵一
11	課長補佐	浦濱 昌永

事務局

所 属	職	氏 名
総務部	次長兼行政局長	黒澤 政之
総務部行政局改革推進課	改革推進課長	木村 重成
11	課長補佐	小倉 知恵子
11	係 長	坂本 誠一
11	主事	藤樫 悟
11	主 事	鈴木 崚平

令和5年度(2023年度)第1回北海道入札監視委員会議事録

1 開 会

(事務局:小倉補佐)

予定の時間となりましたので、ただいまから令和5年度第1回北海道入札監視委員会を開催いたします。本日の会議は、対面及びWebにより開催いたします。Web会議に参加される方は、発言される時以外はマイクをミュートにしていただきますようよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、6月1日付け人事異動で事務局に異動がございました。改めてご紹介させていただきます。総務部次長兼行政局長の黒澤でございます。

(事務局:黒澤次長兼行政局長)

黒澤でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局:小倉補佐)

総務部改革推進課長の木村でございます。

(事務局:木村課長)

よろしくお願いします。

(事務局:小倉補佐)

私、改革推進課課長補佐の小倉です。どうぞよろしくお願いいたします。

係長の坂本でございます。

(事務局:坂本係長)

坂本でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局:小倉補佐)

主事の藤樫でございます。

(事務局:藤樫主事)

藤樫です。よろしくお願いいたします。

(事務局:小倉補佐)

主事の鈴木でございます。

(事務局:鈴木主事)

鈴木です。よろしくお願いいたします。

(事務局:小倉補佐)

それでは開会に当たりまして、総務部次長兼行政局長の黒澤より、ご挨拶申し上げます。

2 挨 拶

(事務局:黒澤次長兼行政局長)

令和5年度第1回入札監視委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして感謝申し上げます。この入札監視委員会は、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律の趣旨を踏まえ、平成 15 年度に設置されており、皆様には今年度から第 11 期の委員としてご就任いただいたところであります。大久保委員、岡田委員、清平委員、水野谷委員におかれましては、第 10 期に引き続き委員をお引き受けいただいたところでありまして、また、鈴木委員におかれましては、今期から新たに委員にご就任いただきました。皆様に心よりお礼申し上げます。これから2年間、入札及び契約の過程や、内容の透明性を確保し、北海道における入札及び契約の適正化を図るためのご審議をお願いいたします。

本日の委員会では、各委員のご紹介のあと、委員長を選出し、今年度の活動計画を決定いただくとともに、事務局から令和4年度の入札契約の執行状況等をご報告させていただくこととしております。

道としましては、皆様の意見をもとに、公共工事入札契約の適正化に一層努めて参りたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、様々な観点からご意見、ご提言をいただきますようお願いを申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局:小倉補佐)

大変恐縮ですが、黒澤は他の用務のためここで退席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議事

委員紹介

(事務局:小倉補佐)

それでは、会議を始めさせていただきますが、着席して、説明させていただきます。本委員会は、第11期目を迎え、初めての委員会でございますので、委員長選出までの間、事務局で進行させていただきます。

まず、委員にご就任いただきました方々を、お手元の委員名簿の順にご紹介させていただきますので、一言、ご挨拶をお願いいたします。大久保委員です。

(大久保委員)

大久保です。第9期から委員をしていまして、前 10 期からは委員長です。3期目になりますが、現地調査を楽しみにしておりますので、機会があればよろしくお願いします。

(事務局:小倉補佐)

岡田委員です。

(岡田委員)

岡田です。どうぞよろしくお願いします。

(事務局:小倉補佐)

清平委員です。

(清平委員)

清平です。私も9期からやっております。今後2年間、またよろしくお願いいたします。

(事務局:小倉補佐)

鈴木委員です。

(鈴木委員)

鈴木と申します。今期からお世話になります。不慣れなところもありますので、ご迷惑をおかけしてしまうかも知れませんが、いろいろとコメントしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局:小倉補佐)

水野谷委員です。

(水野谷委員)

水野谷です。私は2期目です。委員が全員集まることは一回もなく、初めてかと思いますので、よろしくお願いします。

(1)委員長選任

(事務局:小倉補佐)

それでは、議事の方に入らせていただきます。議事の1番目、「委員長の選任」になりますが、委員の皆様により本委員会の委員長を選任していただきたいと思います。

北海道入札監視委員会条例第4条第2項において、「委員長は委員が互選する。」と定められておりますので、どなたか立候補、あるいはご推薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(清平委員)

委員長に、大久保委員を推薦します。

(事務局:小倉補佐)

ただ今、清平委員から、委員長に大久保委員を推薦される旨ご発言がございましたが、ご 異議がなければ、そのように決定してよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議ありません。

(事務局:小倉補佐)

それでは、大久保委員長、一言ご挨拶をお願いいたします。

(大久保委員長)

前期に引き続いて委員長をさせていただきます。私、キャラクター的に、何とか面白いことをやろうというところがございまして、会議も前期では、かなり、ずけずけと、道には頭の痛いようなことを各委員に言ってもらいました。非常に会議としては活性化したのではないか思っておりますので、この2年間、同じようにまたやっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局:小倉補佐)

ありがとうございました。それでは、これからの議事の進行につきましては、大久保委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(2)委員長代理の指名

(大久保委員長)

それでは、議事の2番目、「委員長代理の指名」に移らせていただきます。これについては、 条例第4条第4項の規定に基づき、委員長代理は、委員長の指名ということで選任するとなっておりますので、僭越ながら私の方から指名させていただきたいと思います。

新任ですが、鈴木委員にお願いしてよろしいでしょうか。

(鈴木委員)

新任でプレッシャーもありますが、私で良ければお引き受けしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(3) 令和5年度(2023年度) 北海道入札監視委員会活動計画(案) について (大久保委員長)

それでは、議事の3番目に移ります。令和5年度(2023年度)北海道入札監視委員会活動計画(案)について、事務局から説明をお願いできますか。

(事務局:藤樫主事)

改革推進課の藤樫です。活動計画(案)の説明に先立ちまして、配付資料の説明をさせていただきます。お手元の次第の下段に記載しておりますが、資料1、資料2、資料3-1につきましては、報道機関及び関係部にも配布している資料です。資料3の2、3の3はペー

ジ数が多いため、委員のみに配布しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度の活動計画(案)について、ご説明いたします。資料は1でございます。

資料1の1委員会(定例会)の実施につきましては、年2回を予定しております。第1回目の委員会は、本日、第2回目の委員会は、1月から2月を目途に開催したいと思っております。

再苦情の申立てや、談合情報に係る審議依頼などの委員会で急ぎの審議案件がある場合に つきましては、随時に開催させていただきたいと考えております。

2の委員会における定例案件につきましては、入札契約執行状況の報告と談合情報対応状況の報告を行います。

なお、談合対応状況の報告につきましては、前回委員会からの間に報告案件がない場合も ございます。

3の現地調査につきましては、時期としましては、10月頃に、令和3年度及び令和4年度に発注した案件を対象としまして、1班2名~3名体制で、2班に分かれて調査を実施したいと考えております。

なお、現地調査の結果につきましては、第2回委員会にて報告いたします。

4の抽出審議の実施については、議事の状況などによりまして、適宜実施することとして おりますが、本年度につきましては、第2回委員会で行いたいと考えております。抽出審議 の対象につきましても、令和3年度及び令和4年度に発注した案件を対象といたします。

5の入札契約制度の適正化に関する連絡調整会議からの審議要請に係る意見具申、また、 6の入札・契約手続、指名停止の再苦情審議、7の談合情報の審議につきましては、審議要 請や審議依頼を受けた場合に当該委員会において審議等を行うものでございます。

緊急を要する場合には、随時、委員会を開催させていただき、ご審議いただくこととなります。

次のページ以降は参考資料ですが、ただいまご説明しました、定例会や現地調査の実施に係る年間のスケジュールを表にしております。委員会の活動スケジュールに加え、各部等から提出される入札契約執行状況の報告時期及び昨年度の活動実績も記載しております。

さらに次のページにつきましては、これまでの現地調査、抽出審議箇所を一覧表にしております。

活動計画について、説明は以上でございます。

(大久保委員長)

今の説明について、何かご質問等ございますでしょうか。なければ、活動計画(案)については、事務局(案)どおりでよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(大久保委員長)

お話に出ていますが、第2回委員会において、抽出審議を行うこととなっております。この抽出審議を行うためには、「北海道入札監視委員会運営要領」の第8の規定に基づき、委員会において指名した委員が、案件の抽出を行うこととなっております。

前期は、清平委員にお願いしていたのですよね。

(清平委員)

はい。

(大久保委員長)

その前が岡田委員でしたか。

(岡田委員)

はい。

(大久保委員長)

今期に関しては、新しく委員になられた鈴木委員にお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

(鈴木委員)

承知いたしました。よろしくお願いいたします。

(大久保委員長)

よろしくお願いいたします。

(4) 令和4年度(2022年度)入札契約執行状況について

(大久保委員長)

それでは、議事の4番目に移りましょう。令和4年度入札契約執行状況について、前回の 委員会で説明を求めていた土木工事の指名競争入札件数が多いのはどうしてか。ということ を含め、事務局から説明をお願いできますでしょうか。

(事務局:藤樫主事)

それでは、まず、前回の委員会でご質問があり、今回ご説明することとなっていた事項に ついて、ご説明します。

ご質問は、指名競争入札で実施した土木工事について、当該契約方法を選定するに当たり、 道の財務規則等のうち、どの規定に該当するのかという内容でございました。こちらにつき まして、建設部建設管理課から説明をお願いいたします。

(建設部建設政策局建設管理課)

前回の委員会におきまして質問のありました土木の指名競争入札 90 件の財務規則上の関係につきましては、お手元の資料に、指名競争入札の根拠ということで提示させていただいております。基本的に、自治法のもと、地方自治法施行令に示されておりますことから、これに基づいて、北海道財務規則の運用指針第2節の3一般競争入札に付することが不利と認められるとき、こちらを適用して実施したものということを確認してございます。

次に対象工事につきまして、別添のとおり、地方自治法施行令上の理由を記載しております。主に地域からの要望や現地の調査を踏まえて、小規模な修繕、補修を速やかに行う必要があったものや、関係団体との協議や積雪前に完了させる必要があるなど、施行時期に制約があるものについて、落札者の決定までの時間を短縮し、速やかに工事に着手するため、指名競争入札で実施をしていたものというところでございます。一部災害工事につきましては、国のガイドラインの指針等に基づいて、指名競争入札で実施をすることが、現地復興の観点から、短期間で行えるということでそれを踏まえて実施をしているものがございますが、基本的には今申し上げたとおり、それぞれの内容で実施をしています。

個別具体につきましては、記載しておりませんが、例えば区画線の工事などは、予算措置の時期が春先になりまして、夏までに行うなど、実施時期の制約があったり、電気照明等の移設につきましても、道路部分の工事であったり、北電さんとかNTTさんとの移設の関係で実施時期が重なった場合、調整しなければなりません。それから造園工事もそうなのですが、こちらも夏場の工事ということで、制約があるなど、そういったものを踏まえて実施しているところでございます。簡単でありますが、以上でございます。

(大久保委員長)

今の説明について、何かご質問等はございますか。なければ、入札契約の執行状況について、事務局の方から説明をお願いします。

(事務局:藤樫主事)

「令和4年度入札契約執行状況」につきまして、ご報告いたします。資料3-1になります。入札契約執行状況につきましては、道が発注する建設工事及び建設工事に係る設計等の委託業務について、令和4年度に入札又は見積合わせを執行したものを対象として各部等から報告を受け、取りまとめたものでございます。

それでは、1の「一般競争入札の実施状況」についてですが、令和4年度の一般競争入札の実施率は、農政部、水産林務部、建設部のいわゆる発注3部におきましては、合計で「91、3%」、また、その他部門を含めた全体の実施率でも「92、3%」と、前年度と比べまして、発注3部におきましては「0.5ポイント」、全体でも「0.3ポイント」、一般競争入札の実施率が上昇したところでございます。

次に2の「発注部門別平均落札率の状況」ですが、工事につきましては、令和4年度の発注3部の平均落札率は、「94.8%」と、前年度と比べまして「0.5ポイント」高く、2ページになりますが、その他部門を含めた全体の平均落札率でも、「94.6%」と、前年度と比べまして「0.6ポイント」高くなっているところでございます。

委託につきましては、発注3部の平均落札率は、「92.8%」と、前年度と変わらず、その他部門を含めた全体の落札率も「92.8%」、こちらも前年度と同率となっています。

続きまして、3ページの「入札方式別平均落札率の状況」ですが、工事の一般競争入札の落札率は、発注3部とその他部門の合計で「94.5%」と、前年度と比べ「0.2ポイント」高くなっております。

このうち、総合評価方式の入札では「94.7%」と、前年度と比べ「0.2ポイント」 高く、通常の一般競争入札では「94.5%」と「0.4ポイント」高く、全体としてはほ ぼ横ばいとなっているところでございます。

また、指名競争入札の平均落札率は「92.0%」と、前年度と比べ「1.3ポイント」、 高くなっているところでございます。

次に、別冊でお配りしております、参考資料をご覧ください。

こちらは、ただいまご報告いたしました入札契約状況の発注機関別などの、詳細の資料でございます。

参考資料の1ページにつきましては、発注3部関係の工事、2ページにつきましては、工事の各発注機関別のもの。3ページにつきましては、発注3部関係の委託。4ページにつきましては、委託の各発注機関別の入札契約実績となっております。5ページから6ページにつきましては、ただいま報告いたしました一般競争入札の実施率や平均落札率など、一部省略させていただいておりますが、平成15年度からの年度別推移でございます。7ページにつきましては、工事及び委託業務の過去5年の当初契約ベースの「年間の発注額と発注件数の状況」でございます。

発注3部の工事では、令和4年度は発注額が前年対比「97.7%」と前年度と比べ「3.9ポイント」増加し、発注件数は「94.7%」とこちらは「0.7ポイント」減少しております。

また、委託につきましては、発注額で前年対比「104.9%」と前年度と比べ「8.5 ポイント」増加しており、発注件数は前年比「98.7%」で「2.2ポイント」減少となっているところでございます。

次に8ページから11ページになりますが、発注3部の落札率別の件数と割合のグラフでございます。9ページの下のグラフになりますが、工事では、農政、水産、林務において、落札率95%以上の割合が7割を超え多いことと、11ページの下のグラフになりますが、委託に関しましては、農政、林務、土木において、落札率が90%から95%の間での割合

が多くなっております。

次に、資料3-1に戻っていただきまして、4ページ「最低制限価格などと同価落札の状況について」でございます。こちらにつきましては、昨日メールでお送りした修正版であり、本日こちらにお越しいただいている方にもお配りさせていただいております。発注3部において、落札率が最低制限価格などと同価、あるいは、千円差以内で落札されました工事件数を調査しております。

令和4年度におきまして、最低制限価格などと同価で落札した件数は「550件」で、前年度と比べますと「68件」増加しており、契約件数に占める割合は、「2.9ポイント」増加しております。表の右側は、最低制限価格などから同価落札件数を含む千円差以内の落札状況です。

令和4年度の件数は「559件」、前年度と比べまして「70件」増加し、契約件数に占める割合につきましては、「3ポイント」増加しているところでございます。5ページは、発注機関別の同価落札などの状況でございます。

なお、資料3-2につきましては、令和4年4月から令和5年3月までの契約実績データ、 資料3-3につきましては、同じく4月から3月までの契約に係る応札状況でございます。 説明は、以上でございます。

(大久保委員長)

今の説明について何かご質問等ございますでしょうか。私の方から何点かございます。 まず1ページの一般競争入札の実施状況のところで、林務の方が昨年は 100%実施したのに 対して、若干下がって 98.7%と実施率が下がっていますが、これは、どのような原因が考 えられるのでしょうか。

(水産林務部総務課)

今ご質問ありました件についてですけれども、指名競争入札としたものについてはまず4件ございます。この4件のうち、3件は美深町、1件は岩見沢市の山間奥地の造林事業で使用する作業道の維持工事となっておりまして、この美深の部分につきましては、5月から改良工事を実施している林道工事の先の部分ということになりまして、長期の天気予報を確認した上で降雪時期を勘案し、適時に施工するためには、11月末までに工事完了する必要があるということで、一般競争入札と比較して入札までの期間が短い指名競争入札により、行うということを判断したものでございます。岩見沢市の1件につきましては、10月下旬に一般競争入札で発注予定だったのですけれども、入札参加申請者がいなかったことで入札不調となりまして、指名競争入札で再度入札を行ったということが原因となっております。

(大久保委員長)

ありがとうございます。この関連で、参考資料の5ページを見ますと、土木に関しては、 例年、他の区分と比較して、(一般競争入札の)実施率が数値的には低いのですが、これは どういうことから、実施率が低くなっているのでしょうか。

(建設部建設政策局建設管理課)

先ほども2回目の宿題という形で回答しておりますけれども、建設管理部発注工事におきましては、例年2,000件程度、で推移しておりますが、発注時期に制約があったり、地元からの要望があったり、それから、早急に補修などを行う必要がある小規模な工事が年間250から300件程度あり、これらにつきまして、期間短縮できる指名競争入札で実施していることから、一般競争入札の実施率が、他の部に比べて低くなっているものと考えてございます。

(大久保委員長)

ありがとうございます。1ページの発注部門別平均落札率の状況の中で、発注3部門の中で、水産を除いて、他の部はいずれも平均落札率が上がっているのですが、水産だけ若干ですが、0.3%大きな意味があるかどうかわかりませんけども、下がっている。この要因はなんでしょうか。

(水産林務部総務課)

水産林務部です。過去5年間でもともとの平均落札率見ますと96.9%から97.2%で推移しておりまして、5年平均でも97%ということでございますので、例年見られる増減ということで考えておりまして、特段の要因があるというふうには、考えておりません。

(大久保委員長)

ありがとうございます。

(鈴木委員)

今の大久保委員長の質問に関して一つ、1ページ目2ページ目を見ると、何%ってこれ全部平均になっていますよね。全体の平均値だと思うのですが、資料3の方を拝見すると何%何%っていうのは工事ごとに全部出ている。例えばトータルではなく何%から何%のものはどれぐらいあったというような表示の仕方を資料の中でしていただければ、多分今のような質問というのは、すぐ解決できる話ではないかと思ったのですけれども、今後そういうふうな資料の示し方をされるようなことは考えられませんかという質問です。

(大久保委員長)

事務局の方どうでしょうか。

(事務局:木村課長)

次回に向け少し工夫をしたいと思います。

(大久保委員長)

このように積極的なご意見をいただけると助かります。

(大久保委員長)

2ページの方の委託業務の平均落札率に関して、建築を除いた、他の落札率は90%台ですが、建築だけ80%台と低いのですけれど、これはどういうような要因が考えられるのでしょうか。

(建設部建築局計画管理課)

建築局で営繕工事等実施の関係の委託を行っているのですけれども、建築局では、主に建築電気管工事の設計や施工管理のほか、数は少ないですが、地質調査などの委託業務を発注しているところでございます。委託報酬とか業務内容によって様々な条件で落札額が異なっているということもありまして、競争性が図られているのかもしれないのですが、結果として全体として落札率が低くなっていると考えておりまして、原因の特定までには至っていないという状況でございます。

(大久保委員長)

ありがとうございます。

(岡田委員)

参考資料の5ページの表の一番下がすべて平成 15 年度になっていますが、一番上の表だと著しく低い林務、建設、水産以外は全部低いのでしょうか。これはどうしてだったのか、いうことと、なぜ平成 15 年度の数値を載せているのかを教えてください。平成 25 年度の10 年前だから載せているのでしょうか。

(水野谷委員)

委員会の設置は関係ないのでしょうか。だから載せたのではないでしょうか。

(岡田委員)

平成 15 年度と乖離があるのはなぜなのでしょうか。数字の取り方が異なっていたのでしょうか。本筋の議論ではないと思いますが、わかれば教えてください。

(建設部建設政策局建設管理課)

今おっしゃったとおり、平成 15 年度から入札監視委員会が立ち上がって、時代背景としましては、過去に入札談合とかがあって、入札契約適正化法というのが施行された後に、監視委員会含めて、こういった形で、一般競争入札を積極的に導入して行きましょうといった時の数値が、各部ともかなり 15 年度においては低かった。そこから、一般競争入札の導入を進めていくということで、年々数字が上がってくる。それから 26 年の公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正に伴って、総合評価等を含めた価格によらない競争入札というのを導入・活用していきましょうということになっていますので、競争入札を含めて、数字が上がっているというふうに考えておりますので、15 年につきましては、当初の、まさにこの入契法の改正の趣旨を踏まえた当時の状況ということなので、かなり低い数字になっているのが事実かと思います。お答えになっているかどうかわかりませんが、以上です。

(岡田委員)

わかりました。ありがとうございました。

(鈴木委員)

今の品確法のお話に絡めてお聞きしたい。一般競争入札と、指名競争と、総合評価があると思うのですけれど、それぞれの件数がどれぐらいあったのかというところをまず教えていただきたいのが 1 点。あともう 1 点は、どういう場合にどれを使うのか。例えば、こういう場合には、技術評価を重視するために総合評価をします。もしくはこれは一般競争入札です。例えば災害があって、スピードが求められる場合、どこかで土砂崩れがあって、すぐ直さなければならないという場合であれば、多分指名と想像が付きますが、特に品確法ができてからの総合評価というものがどれぐらい導入されたのかというふうなところを、数を含めて教えていただきたいというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

(建設部建設政策局建設管理課)

明確な数字は建設部として押さえておりません。総合評価についてですけれども、工事におきましては技術力の審査ということで導入しておりますので、技術的な工夫の余地が大きいものと小さいものに分けて、国に準じていると思いますけれども、技術審査を行っております。高度技術提案型別とか標準型とかのタイプがありますが、基本的に7,000万円以上の工事につきましては、総合評価方式を導入しておりますので、工事の一般競争入札の実施にあたっては、個々に判断しなから、総合評価又は価格競争で実施をしているというところでございます。以上です。

(鈴木委員)

大体の件数ってわかりますか。少なくとも建設、土木に係る発注件数の中に対して大体何件か。おおよそで良いので分かれば教えていただきたい。

(事務局:小倉補佐)

参考資料の1ページ目に、それぞれの件数を記載しております。例えば土木工事であれば、通常の一般競争入札が923件、総合評価が753件、指名競争入札が251件となっております。

(鈴木委員)

わかりました。もし調べられたら教えていただきたいのですが、総合評価とする判断については、基本的には額で決められているという理解でよろしいでしょうか。

(建設部建設政策局建設管理課)

おっしゃるとおり、原則 7,000 万円以上については総合評価を実施していきましょうということで実施をしております。

(鈴木委員)

他の都道府県は私も何千万かまでは聞いたことがないのですけれど、やはり額で決められている。7,000万というと、北海道の工事としてはそれなりの額になるかというふうに感じました。肌感覚の話で申し訳ないのですが、もう少しそれが増えても良いのではないか。というのが正直な印象としてありますので、もしそういう議論をするようなことがありましたら、またできればと改めて思っております。以上です。

(大久保委員長)

よろしいですか。では私の方から。資料3-1の3ページ。入札方式別平均落札率の状況における表-4一般競争入札についてです。平均落札率が、その他区分で行くと92.7%で発注3部と比較すると。2ポイント以上低い。となっているのですが、これはどういう案件で低くなっているのでしょうか。

(事務局:藤樫主事)

発注3部の落札率が94.8%でその他が92.7%となっており、その差ということでしょうか。

(大久保委員長)

はい。

(事務局:藤樫主事)

発注3部と比較しまして、他部局の場合発注件数が少ないため、落札率が低い案件が集計データに影響を与えやすいというものであると考えられます。例としまして、令和4年度ですと、発注3部の場合ですと、発注件数が2,937件ありまして、その他の部局ですと、378件となっており、差がある状況でございます。

(大久保委員長)

ありがとうございます。資料4ページの同価落札について、工種別で見ていったときに、 塗装工事の同価落札率の割合が96%と極めて高いのですが、これは過去も聞いたことがあ るかも知れませんが、他の区分と比べてこれだけ多いのは、要因としてどのようなものが考 えられるのでしょうか。

(建設部建設政策局建設管理課)

委員長がおっしゃったとおり過去にも、ご質問があったと記憶しておりますけれども、塗装工事の同価落札の割合が高い要因についてでございますけれども、基本塗装工事のほとんどが区画線工事、道路のセンターラインや路肩の白線を復元する工事でございます。この工事につきましては、春先の2月・3月に集中して発注する工事でありまして、受注競争が比較的激しい傾向にあると考えています。一方、推測ではございますけども、区画線工事につきましては、積算が比較的容易なことであるほか、受注者が必要な作業機械を自前で保有していること、それから、現場条件等に制約がないことなどから、現場管理費等に計上する金額に、差が出にくいのかなと分析しておりまして、結果的に受注者の積算能力とかも含めると同価落札が多いのではないかと建設部としては考えているところでございます。

(清平委員)

同価落札で、契約件数が平成30年からずっと減ってきているにもかかわらず同価落札が増えている状況で、同価落札が増えると落札率が下がっていくのかなと思うのですけれど、落札率を見ると、去年と今年で比較すると軒並み増えている。だから、最低価格が増えているのに、この落札率が上がっている理由について分析されたりしているかどうか聞きたいの

ですが、いかがですか。

(建設部建設政策局建設管理課)

塗装だけではないのですけれども、平均落札率が上昇しているということについては、国においては、昨年、近年の物価高騰や賃金水準の上昇など、企業として継続するために必要な経費の対象を考慮した結果、低入札価格調査の基準価格及び最低制限価格の算出基準の引き上げを行っております。北海道においても、国と同様に、令和4年5月1日以降の入札から一般管理費の算入率を上げているので、このことが、落札率が上昇した主な要因と考えております。

(清平委員)

その場合は、最低落札価格というか、それも一緒に上がるような気がするので、率としては横ばいになってくるのではないかと思うのですけれど、そういうことではないのでしょうか。

(建設部建設政策局建設管理課)

そこまでの数値的なものは持ち合わせておりません。

(清平委員)

わかりました。後で調べてもらえればと思います。よろしくお願いします。

(大久保委員長)

それでは私の方からあと何点か。参考資料のところで、土木の条件付一般競争入札が1件あるのですが、条件付一般競争入札というと、対象工事が22億8,000万円以上の工事となっておりまして、前回の委員会でも聞いた際に、小樽の方の道路工事というご説明があったかと思うのですが、それと同じものでしょうか。

(建設部建設政策局建設管理課)

委員長がおっしゃったとおり、同じ工事で、小樽の最上トンネルの工事になっております。

(大久保委員長)

これは、工期的には、いつまで続くのでしたか。

(建設部建設政策局建設管理課)

令和7年の9月を最終工期末と予定しております。

(大久保委員長)

あと3ヵ年というとこですか。

(建設部建設政策局建設管理課)

おっしゃるとおりです。

(大久保委員長)

1ヵ年ごとに、工事金額がこれだけの膨大な金額になるということでしょうか。

(建設部建設政策局建設管理課)

4年間のトータルで昨年 12 月に 58 億 6,000 万円で契約しておりますので、4年間で 58 億 6,000 万かかる予定となっております。

(鈴木委員)

素人質問で恐縮ですが、今のは、制限付一般競争入札でしょうか。

(大久保委員長)

条件付一般競争入札です。

(鈴木委員)

条件付一般競争入札の定義を教えていただきたい。

(大久保委員長)

私が初めて委員になった時、配布された資料によりますと、いわゆる WTO 案件。これは

先生もおわかりですよね。

(鈴木委員)

はい。

(大久保委員長)

それに基づいて資格を定めて行う入札で、対象としては、22億8,000万円以上の工事。 その金額を下回る場合は、制限付一般競争入札になるという区分けらしいのですが、よろしいでしょうか。

(建設部建設政策局建設管理課)

委員長のおっしゃるとおり、22 億 8,000 万円以上の WTO 案件ということで間違いありません。

(鈴木委員)

わかりました。

(大久保委員長)

参考資料をちょうど見ていただいていますので、部門別の 1 ページ入札契約実績について 伺います。農政の方が、昨年と比較して 64 件減少し、他方、水産の方では、27 件増加し ている。かなりの数の増減があるのですが、これはどのようなことが考えられるのでしょうか。

(農政部農村振興局事業調整課)

農業農村整備事業予算が、令和3年度からやや減少したことと、適切な規模で発注するため、1工区当たりの設計金額を大型化したことによりまして、入札件数がやや減少したところでございます。

(水産林務部総務課)

実は令和3年度の時に減少ということで、ご質問いただいていた内容になっておりまして、令和3年度で水産環境整備事業というのが10年周期で行われている事業の最終年度となっておりまして、令和2年度までに多くの工事が終了して令和3年度に減少し、また令和4年度に入りまして新たな事業計画、開始年ということになりまして、元に戻ったという印象です。

令和2年度と令和4年度が大体同じ件数になっていますので、令和3年度が減少した特異な理由があると考えております。

(大久保委員長)

それから、参考資料の2ページ目。発注機関別の入札契約実績のところ。胆振の産業振興部で、指名競争入札が1件ありますが、これはどんな工事で、また指名とした理由は何なのかということについて、説明をいただければと思います。

(農政部農村振興局事業調整課)

この案件につきましては、一般競争入札を行った結果、不調に終わった案件になります。 一般競争入札を行った際に、一者しか応募がない状況で不調となりまして、再度、同条件で 一般競争入札を実施いたしましても、応募者がゼロとなる可能性がありますので、さらに、 工事内容が、農道の舗装工事のため降雪期前に施工しなければならない工事であったため、 指名競争入札により執行したものでございます。

(大久保委員長)

それで、指名競争入札で落札した業者というのは、この一般競争入札で応募した業者さんだったのでしょうか。

(農政部農村振興局事業調整課)

別の業者になります。

(大久保委員長)

指名競争入札をする時には、応札された業者さんも指名の対象にはなったのでしょうか。

(農政部農村振興局事業調整課)

なりました。

(大久保委員長)

結果としては別の業者さんが落札をされたということでしょうか。

(農政部農村振興局事業調整課)

そうです。

(大久保委員長)

ありがとうございます。次に、参考資料の、3ページ目。委託の部門別入札契約実績です。 農政と水産については、100%地域限定で実施されておりますけれども、土木は地域限定が 1件だけとなっている。制限付と地域限定。というふうに制限の中でも、地域まで絞るのか、 そこまでいかないのかの区別について、どのように決めていらっしゃるのか、そこについて、 説明をいただきたい。

(建設部建設政策局建設管理課)

まず、委託の地域限定型というものにつきましては、建設部におきましては測量とか設計業務を発注する際に、測量場所の市町村及び近隣市町村を、一定地域に設定して参加者を募る方式として運用しています。一方、制限付につきましては、業務にかかわらず、業務内容に応じて、一定地域を、振興局管内とか、北海道全域とか、地域限定よりもかなり広い範囲で設定し、入札参加者を募る方式として運用しているところでございます。今回資料に計上されている地域限定の1件につきましては、函館建設管理部が発注した「函館建設管理部管内の河川情報システム」の委託になります。この業務につきましては、日々の河川流量の観測であったり、河川や砂防施設、ダムにある水位観測所などの施設の点検を行う業務となってございます。こちらの中身について、函館建設管理部に再度確認をしたところ、この1件は地域限定ではなく、制限付一般競争入札で実施しており、技術資料作成という項目で公募を行っておりましたので、ここに数字が1と入っているのは、建管の方で契約情報を入れ間違ったものであり、誤りということを確認しております。大変ご迷惑おかけしました。制限付と地域限定の違いは、先ほど説明させていただいたとおりです。

(大久保委員長)

同じページなのですけれど、指名競争入札の割合で言うと、林務と建築の指名競争入札が 100%となっており、農政と水産はそこまでに至っていない。これは、どのような考え方からこうなっているのでしょうか。

(水産林務部総務課)

林務における委託業務についてなんですけれども、やはり山間奥地で、狭隘で急峻な施工 条件が厳しいという箇所での業務という特殊性でありますとか、林道ルートの選定ですとか、 現場乗り込み等の仮設計画など工法選定に当たって、より専門的な知識が必要ということで 成果品の品質確保を図るために、履行実績がある会社。これを選考し指名競争を行っている といったところでございます。

(建設部建築局計画管理課)

一般競争入札を原則としているのが、例えば建築工事。いわゆる工事を対象としているということもありまして、建築営繕に係る委託につきましては、従来から、指名競争入札を実施しているという状況でございます。

(大久保委員長)

最後になりますけれども、参考資料の9ページ。工事の落札率なのですが、カラーではな

いのでよくわからないのですが、水産では、落札率のパーセンテージが一番高いと示しているのが、96%以上 98%未満。林務では、40.8%となっているのは 98%以上 100%未満であり、落札率がパーセンテージとして一番高い。それぞれ、どんな要因が考えられるのでしょうか。

(水産林務部総務課)

原因なのですけれど、水産土木工事に関しましては、沖合に魚礁や産卵礁を作るために、 主なコンクリート製のブロック等を設置する工事となっており、工法が比較的単純だという こと。また積算基準も公表されておりますので、企業がある程度高い精度での積算が可能で あること。費用面ではコンクリートの材料費が大部分を占めていることから、各企業で競争 できる要素が比較的少ないのではないかと考えている。

森林に関しましては、先ほども申し上げましたが、山間奥地で狭隘・急峻という施工条件が厳しい中での工事も多くて、平地に比べて人力ですとか機械の作業効率の悪さですとか、 資機材の運搬にかかる費用などに不確定要素が多いということがあるなかで、工事着手後に 変更事由があることを見越して、ある程度危険負担を見越して入札してきているという印象であり、これが要因ではないかと考えております。

(大久保委員長)

私からは以上です。ほかに何かご質問のある委員の方はいらっしゃいますか。

(水野谷委員)

参考資料の6ページ。委託業務のその他。真ん中の表ですけれども、令和2年度3年度4年度と見ていくと、例えば、北海道警察とか、教育庁、本庁もそうですけれど、令和3年度に低くなってまた戻っているのですが、この辺の原因というか、何か理由があるのでしょうか。

(事務局:藤樫主事)

事務局からお答えします。教育庁につきましては、令和3年度に建築設計の業務の割合が多かったことが理由として考えられます。建築設計の落札率が低い理由としましては、地方圏において、建築設計に対応可能な業者が少なかったため、指名通知を行うために必要な7者に満たず、札幌圏まで指名範囲を拡大し、指名競争入札を行ったところ、価格競争力の高い札幌の業者が落札したため、落札率が低くなったと推測されます。

北海道警察につきましては、落札率が低い傾向にある解体工事に係る設計が令和3年度に 集中していたことが一つ。また、令和3年度の契約の半数を占めている深川警察署の改築に 係る設計に関する参加者がとても多かったため、競争が働き、落札率が低くなったと考えら れる。令和4年度につきましては、落札率の高い傾向のある改修工事が半数を占めていたた め、落札率が高まったと伺っております。

その他本庁につきましては、手元にデータがありませんので、後日回答いたします。

(水野谷委員)

承知しました。

(大久保委員長)

鈴木委員どうぞ。

(鈴木委員)

本題ではないのかもしれませんが、先ほどのお話の中で、指名競争入札がどうかを決める時に、必要な技術力を見ながら、そういうところに出すというお話があったと思います。先ほど私の聞いた質問の中で7,000万円という額で総合評価を導入するかどうかを決められているというお話がありました。どちらも大事な視点だと思っていますけれども、もし指名の時に技術でも判断するということをされているのであれば、実はそれはまさしく総合評価

の一部だと考えられないでしょうか。ということです。何が言いたいかというと、額だけではなくて、額が低くてもある程度技術が必要なもの。そういうものは総合評価にするべきだろうと思いましたので、すぐにどうこうということではないと思うのですが、ちゃんと技術を見ながら、必要なところは総合評価にする。そうでないところは一般とかでもかまわないだろう。そういう考え方の導入が必要なのではないかということを、また改めてどこかで検討していただいたらいいと思いました。それに関して、こういう話は大事な役割が二つあると思っていまして、一つは、総合評価を導入することにより、北海道全体、もしくは道庁の技術力のアップがまず一つ大きな役割を持っていると個人的には思っています。一般競争などに関して言うと、やはり地域の活性です。いろんなところがいろんな仕事をすることによって、その地域の活性化が進むだろう。そういう二つの役割というものを官公庁は考えていかなければならないのではないか。そんな思いから、もう少し技術評価というもののバランスについて、将来的に議論されてもいいのではないか。と考えたのでコメントとして出させていただきたい。

もう一つお聞きしたかったのは、逆に、低入札価格で落札するような事例というのは、どれぐらいあるのでしょうか。

(建設部建築局計画管理課)

主に建築の方なのですけれど、令和3年度はなかったのですが、令和4年度に7件ありました。

(鈴木委員)

そこでお聞きしたかったのが、低入札価格で出す時も、それで本当にいいのかという最終的な判断はどのような形でされているのでしょうか。例えば、こういったものを調べるための追加書類を出させてこういう点をチェックするとかを多分されているのかなと思ったのですが、これからのことも含めて、勉強という意味で教えていただきたいという意図の質問でございます。

(建設部建築局計画管理課)

道では、低入札価格調査制度における調査事務等の取扱いを定めております。低入札価格 調査制度に該当した場合の調査方法については、調査項目として、落札候補者の手持ち工事 の状況や下請契約予定業者や資材の搬入先、労務者の供給見通しなど、全部で17項目を設 定しているところでございます。

また調査方法としましては、各建設管理部の副局長をトップとする「低入札価格審議委員会」を設けており、落札候補者が低入調査額を下回った入札を行った場合には、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるかどうかについて、先ほどの調査項目に基づいて調査、確認及び審議を行っております。調査期間につきましては、工事規模や落札候補者から提出される書類の内容で前後しますが、おおよそ2週間程度要すると認識しております。

(鈴木委員)

もう一点。先ほどの技術というところとも関連するのですが、おそらく工事が終わった後に、評価がなされ、評価点数が付くと思うが、例えばその評価点数と、その落札価格もしくは落札率というか、実際の価格との関連を調べられたことはございますか。

(建設部建設政策局建設管理課)

落札価格、いわゆる落札率と施工成績評点との相関関係については、統計等を取っておりませんので、分析は行っておりませんが、落札率と評定点において、相関関係があるとは、今のところ考えておりません。

(鈴木委員)

ある意味で、そういったところも技術力の評価、どの技術を評価するのかといった一つの

判断材料にはなるのではないかという気がする。そういうことをいろいろとこれから将来的に考えていかれたらどうでしょうかということで、一つお話として出させていただいたところでございます。

(大久保委員長)

総合評価落札方式が現状 7,000 万円以上について、道では行っている。でも 7,000 万円 に満たなくても、技術の点でもっと総合評価落札方式を採用されてはどうか。という鈴木委員からのご指摘だったのですが、これは実際に道ではそういう方向に行くということで、検討はされてはいないのでしょうか。

(建設部建設政策局建設管理課)

一応 7,000 万以上を原則としておりますが、工事の専門性や難易度、地域事情などにより、必要に応じて 7,000 万円未満の工事でも総合評価を適用しておりますので、 7,000 万円未満は絶対やらないというルールではございません。道の土木工事は規模が国に比べて小さい工事も多いことから審査体制などを踏まえながら、 7,000 万未満でも適用はしており、一律線引きしているというわけではございません。

(鈴木委員)

もし、その辺の規定みたいなものがありましたら、何かの折に、またこの場で見せていただけたら良いのではないかと思っている。多分フローみたいなものがあるのだと思うのですけれども、もしあれば、どこかの機会にお願いできればと思っている。

(大久保委員長)

今のお話の関連でもう1点。7,000万未満の工事でも、総合評価落札方式をやっているという、その割合なのですが、総合評価落札方式の件数のうち、何%ぐらいは、額が少なくてもやっているのだという数字は今、手元にございますか。

(建設部建設政策局建設管理課)

753 件のうち、250 件は、7,000 万円未満でも、実際にやっていると確認しております。

(大久保委員長)

過去実績ということでしょうか。この1年間でしょうか。

(事務局:小倉補佐)

令和4年度で、ということでよろしいでしょうか。

(建設部建設政策局建設管理課)

はい。報告している 753 件のうち、250 件程度は、7,000 万円未満の工事で総合評価落札方式を実施しているところでございます。

(大久保委員長)

岡田委員の方からお願いします。

(岡田委員)

これはお願いというか、検討していただきたいことですが、やはり表になっているものだけでは、なかなか見づらいと思います。資料として、もちろんグラフにするのにふさわしくないデータもあると思うのですが、例えば前年比で2年分を比較しているようなものは、もう少し前の数字を棒グラフにしていただいて、部門別にするなど、グラフ化して見せてもらうと、なぜここはこんなふうになっているのかというところに気付き易いです。数字だけを表にされると、どうしてもなかなか見づらいところがあるので、すべてではないのですが、可能なところはグラフにして見せていただくと助かります。

(事務局:木村課長)

工夫いたします。

(大久保委員長)

あとはございますか。無いようですので、以上で、本日予定されていた議事は、終了しま した。事務局から何かございますか。

(事務局:小倉補佐)

本日決定していただきましたとおり、第2回委員会は、来年の1月から2月の間に実施する方向で調整させていただきます。また、10月に予定しております現地調査につきましても、調査箇所の選定等ご相談させていただきたいことがございますので、事務局で関係資料を作成の上、後日ご連絡させていただきますので、よろしくお願いします。

5 閉 会

(大久保委員長)

それでは、これで本日の委員会を終了いたします。皆さん、ありがとうございました。